

平成23年度第1回 芦屋市心身障害児適正就学指導委員会 会議要旨

日 時	平成23年6月9日(木) 13:00~14:10
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	<p>委員長 鈴木 紀元 (芦屋市医師会長)</p> <p>副委員長 玉暉 潤 (芦屋市立岩園小学校長)</p> <p>委員 寺内 嘉一 (芦屋市医師会)</p> <p>余吾 康幸 (芦屋市保険福祉部障害福祉課長)</p> <p>瀬戸山敏子 (芦屋市保健福祉部健康課長)</p> <p>堺 執 (三田谷治療教育院長)</p> <p>登 正子 (芦屋市立伊勢幼稚園長)</p> <p>今村 一美 (芦屋市立山手中学校教頭)</p> <p>田原 得良 (芦屋市立山手小学校教諭)</p> <p>北尾 文孝 (芦屋市立打出教育文化センター所長)</p> <p>事務局 福岡 憲助 (芦屋市教育長)</p> <p>丹下 秀夫 (芦屋市教育委員会学校教育部長)</p> <p>北野 章 (芦屋市教育委員会学校教育課長)</p> <p>荒谷 芳生 (芦屋市教育委員会学校教育部主幹)</p> <p>中塚 景子 (芦屋市教育委員会学校教育課主査)</p> <p>野村 実貴 (芦屋市教育委員会学校教育課主査)</p> <p>畑中 稔 (芦屋市教育委員会特別支援教育センター長)</p> <p>欠席委員 水谷 幸雄 (芦屋市保健福祉部こども課保育所担当課長)</p> <p>鎌倉 尚憲 (ひょうご発達障害者支援センター心理士)</p>
事務局	芦屋市教育委員会学校教育課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0 人

1 会議次第

- (1) 委嘱状交付式
- (2) 正副委員長選出
- (3) 教育委員会からの諮問
- (4) 審議
 - ① 報告事項
 - ア 平成22年度 就学指導の結果について
 - ② 協議事項
 - ア 専門部の設置について
 - イ 適正就学指導の流れについて
- (5) その他

2 提出資料

- 資料1 芦屋市心身障害児適正就学指導委員会規則
- 資料2 平成22年度 芦屋市心身障害児適正就学指導委員会審議結果一覧
- 資料3 芦屋市心身障害児適正就学指導委員会 専門部員
- 資料4 適正就学指導の流れについて
- 資料5 教育上特別配慮のいる児童生徒の追跡調査について
- 資料6 平成24年度 小・中学校入学予定児童生徒のうち、教育上特別な配慮のいる児童生徒の調査について
- 資料7 調査書式

3 審議経過

- (1) 平成22年度芦屋市心身障害児適正就学指導委員会の審議結果に基づく、今年度入学児童生徒の措置先等について、事務局から報告を行った。
- (2) 専門部の設置について、次の点に関して協議を行った。
 - ① 専門部員の指名
 - ② 専門部への付託事項
- (3) 適正就学指導の流れについて、次の点に関して協議を行った。
 - ① 平成23年度入学児童・生徒の児童・生徒の追跡調査
 - ② 平成24年度 就学予定児童生徒の調査
 - ③ その他の心身障害児の適正就学に関する実態調査
 - ④ 調査書式

[主な質疑・意見]

- 専門部員が行動観察や判断が困難になった場合は、その都度専門部員を委嘱できるようにしてはどうか。
- 療育手帳は福祉サービスのためのものである。よって療育手帳を持っているということでの判断にならないようにしなければならない。
- 2歳くらいまでの生育歴は子どもを知る上で大切なので記入するようにしたい。
- この委員会が学校の現状をもっと知ることが大切である。専門部との連携をさらに深めたい。
- 調査項目については、幼稚園・保育所記入用と小学校・中学校記入用で文言が違うところがあるが、合わさなくてもいいのか。

[結論]

- 現在の専門部員で行動観察や判断が困難になった場合は、委員長の了解の上専門部員を追加委嘱する。
- 専門部員は2歳までの生育歴も調査様式に記入する。
- 調査項目については各委員が確認・検討し、不合理な項目は変更を行っていく。
- 今年度、上記(1)(2)(3)について、事務局提案を承認する。

以上